

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（医療法人拓生会 奈良西部病院 第2報（最終報））

医療法人拓生会 奈良西部病院の1つの入院病棟において、新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案が発生し、濃厚接触者等に対して健康観察を行ってきましたが、当該期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから当該院内感染（クラスター）事案は終結しました。

1 発生場所

医療法人拓生会 奈良西部病院（所在地 奈良市三碓町 2143-1）

2 感染者の概要

(1) 経緯

7月23日、病院内の1つの入院病棟に勤務する職員が発熱等を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者11人及び職員14人（初発感染者1人を含む）の計25人の感染を認めました。

(2) 感染者（計25人）

ア 入院患者11人（市内8人、市外3人）

【内訳】性別：男性1人、女性10人

年代：70代2人、80代7人、90代2人

イ 職員14人（市内9人、市外5人）

【内訳】性別：女性14人

職種：看護職員11人、看護補助者3人

年代：20代1人、30代4人、40代6人、50代3人

※第1報（8月3日）以降、入院患者2人及び職員7人の感染が判明しています。

3 病院の対応

- ・ 7月23日～
 - ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員の有症状者に対し検査を実施。
- ・ 7月29日～
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・ 7月30日～
 - ・ 当該入院病棟の新規入退院を中止。
- ・ 8月18日～
 - ・ 当該入院病棟の通常の病院機能を再開。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。